

表題部 (土地の表示)		調製	平成18年12月6日	不動産番号	1003005401191
地図番号	G <sup>2</sup> 31-3	筆界特定	余白		
所在	北佐久郡軽井沢町大字追分字下ノ諏訪			余白	
①地番	②地目	③地積	町反該	番附	原因及びその日付〔登記の日付〕
321番22	山林	⑩	604		余白
余白	宅地		608	26	②③昭和46年12月7日地目変更 〔昭和46年12月21日〕
余白	余白		699	86	③錯誤 国土調査による成果 〔昭和52年11月18日〕
余白	余白	余白			平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年12月6日

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和34年12月21日 第2843号	原因 昭和34年12月21日売買 所有者 東京都豊島区巢鴨二丁目19番19号 白田幸子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年12月6日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

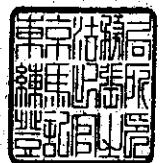
(長野地方法務局佐久支局管轄)

令和4年11月14日

東京法務局練馬出張所

登記官

安村和美



\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (主である建物の表示)		調製	平成18年12月6日	不動産番号	1003005414418
所在図番号	余白				
所在	北佐久郡軽井沢町大字追分字下ノ諏訪 321番地22			余白	
家屋番号	321番22			余白	
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造鉄板葺平家建	54.45		昭和46年12月7日新築	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成18年12月6日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和46年12月22日 第9451号	所有者 東京都豊島区巣鴨三丁目19番19号 白田幸子 順位1番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年12月6日



これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

(長野地方法務局佐久支局管轄)

令和4年11月14日

東京法務局練馬出張所

登記官

安村和美

